

# 平成29年度 後期 幼保取得特例プログラム 募集要項

## ◎幼稚園教諭免許状取得コース（修得単位8単位）

保育士資格取得コースは、後期の募集は行いません。

平成30年度生は、平成30年1月中旬から出願を受け付ける予定です。

「幼保取得特例プログラム」は、新たな「幼保連携型認定こども園」制度への円滑な移行、促進のために設けられた特例制度により、幼稚園教諭免許状または保育士資格を取得するプログラムです。

このプログラムの受講生は教育学部乳幼児発達学科の科目等履修生（特例）となります。

ただし、幼稚園や保育所等に勤務している方を主な対象にしていることから、受講生の便宜を考慮し、通信教育課程（教育学部教育学科）の通信教育による学修手法をもって単位を修得します。

したがいまして、出願を始めとする諸手続きの事務運用は通信教育事務室が行い、手続書類等も通信教育課程（教育学部教育学科）の記載があるものを準用します。あらかじめご了承ください。

## 玉川大学

### 教育学部乳幼児発達学科



## 幼稚園教諭免許状および保育士資格取得のための特例制度について

### 1. 特例制度の概要

幼稚園教諭、保育士等の実務経験を評価し、幼稚園教諭免許状または保育士資格を取得するために必要とする単位数を軽減する特例です。

#### ○保育士資格所有者が幼稚園教諭免許状を取得するための特例

取得しようとする免許状	基礎資格	保育士等としての実務経験 (注1)	大学において修得することを必要とする最低単位数 (注2)
1種免許状	学士の学位を有すること及び保育士となる資格を有すること	3年 ※勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る	8単位
2種免許状	保育士となる資格を有すること		

注1：「保育士等としての実務経験」は、「幼稚園（預かり保育）」、「保育所」、「認定こども園」、「認可外保育施設（一定の基準を満たすもの）」における実務経験に限られます（詳細はP.8を参照）。なお、3年は現在の状況に係わらず、過去の経験であっても構いません。

注2：「大学において修得することを必要とする最低単位数」8単位の内訳は以下のとおりです。

- ・教職の意義等に関する科目 2単位以上
- ・教育の基礎理論に関する科目 2単位以上
- ・教育課程及び指導法に関する科目 3単位以上
- ・生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目 1単位以上

#### ○幼稚園教諭免許状所有者が保育士資格を取得するための特例

取得しようとする資格	基礎資格	幼稚園教諭としての実務経験 (注1)	指定保育士養成施設（大学等）において修得することを必要とする最低単位数 (注2)
保育士資格	幼稚園教諭免許状を有すること	3年 ※勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る	8単位

注1：「幼稚園教諭としての実務経験」は、「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」、「公立施設」、「へき地保育所」、「幼稚園併設型認可外保育施設」、「認可外保育施設（一定の基準を満たすもの）」における実務経験に限られます。

注2：「指定保育士養成施設において修得することを必要とする最低単位数」8単位の内訳は以下のとおりです。

- ・福祉と養護 2単位
- ・相談支援 2単位
- ・健康と食と栄養 2単位
- ・乳児保育 2単位

## 2. 特例制度の適用期間

特例制度の適用期間は、改正「認定こども園法」の施行の日から5年間になります。

特例制度は、平成27年4月より施行されておりますので、平成31年度末までに単位を修得し、幼稚園教諭免許状と保育士資格の授与を受けるための手続きを行うことが必要になります。

## 3. 関連ホームページ

【認定こども園法改正関連】文部科学省・厚生労働省

<http://www.youho.go.jp/>

【保育士資格所有者の幼稚園教諭免許状取得に係わる特例】文部科学省  
幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/1339596.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm)

【幼稚園教諭免許状所有者の保育士資格取得に係わる特例】厚生労働省  
幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/hoiku/tokurei.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html)

# 募集要項

「募集要項」では、募集内容や出願にあたっての注意事項など受講生の募集（出願）に係わる要件を説明します。

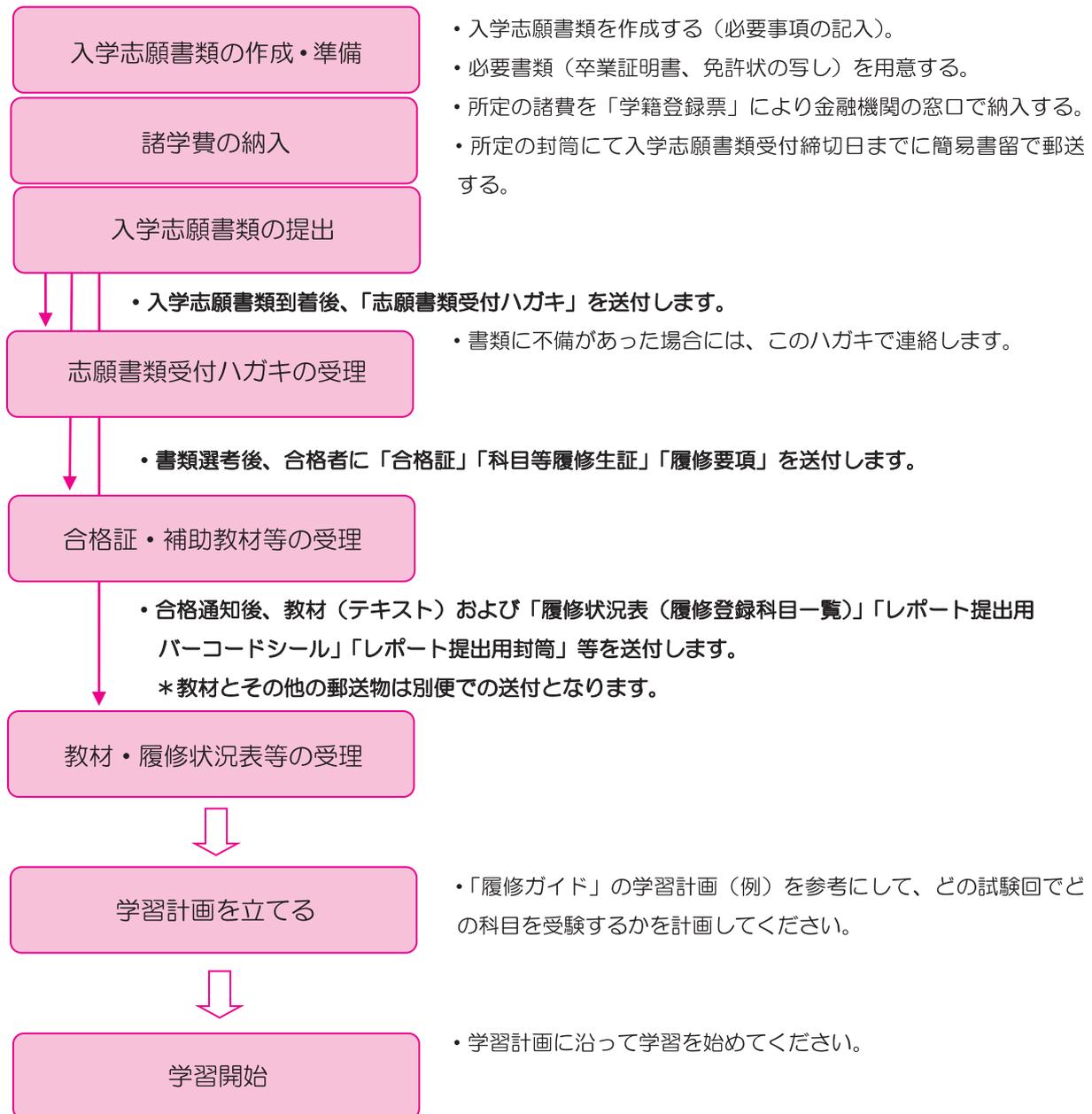
「玉川大学 教育学部教育学科 通信教育課程 Guidebook 2017」に掲載されている諸要件とは異なりますので、ご注意ください。

## 目次

学習開始までの流れ	6
募集内容	7
学部・学科と定員	
入学志願書類受付締切日	
学習開始時期	
出願資格	
選考方法	
出願にあたっての注意事項	9
1. 実務経験の確認	
2. 受講生の位置付け（身分）	
3. 修得単位の取り扱い	
4. 一部の科目単位の受講	
5. 身体に障がい等のある方の受講	
6. 日本国外在住者・外国人（外国籍）の方の受講	
7. 教員免許状が取得できない方	
8. 特例制度による「幼稚園教諭免許状」の取得について	
入学諸費	11
入学志願書類	12
玉川大学における通信教育部入学生の個人情報保護への取り組み	14

※受講科目・受講方法等は P.17 以降を参照してください。

## 学習開始までの流れ



## 募集内容

### ● 学部・学科と定員

学部・学科	入学区分	募集定員
教育学部乳幼児発達学科	科目等履修生 (特例)	幼稚園教諭免許状取得コース 100名

※募集定員に達した際には受付を停止する場合があります。

### ● 入学志願書類受付締切日

受付期間区分	入学日	入学志願書類受付期間
後期Ⅰ期	10月1日付	平成29年6月19日(月)～7月10日(月) <本学必着>
後期Ⅱ期		平成29年7月11日(火)～8月7日(月) <本学必着>
後期Ⅲ期		平成29年8月8日(火)～9月4日(月) <本学必着>

※締切日には余裕をもって出願してください。書類に不備があり選考が保留となった場合、当該期で受付ができなくなる場合があります。

※受付期間区分のⅡ期以降は、募集定員の充足状況により受付を停止する場合があります。募集を停止した場合は玉川大学ホームページに公開します。

※入学志願書類の受け付け処理は各期の締切日毎に一括して行います。

※受付期間区分により学習開始時期、教材配本予定が異なります。次項「学習開始時期」を参照してください。

また、入学日前に教材が送付されることがありますが、レポートの提出、科目試験の受験等は入学日(10月1日)以降となります。

※この特例に係わる志願につきましては「インターネット出願」は受け付けておりません。

### ● 学習開始時期

受付期間区分	教材配付予定	学習開始時期
後期Ⅰ期	8月上旬	第6回科目試験から受験可 受験のためのレポート締切日：11月9日(木)
後期Ⅱ期	9月上旬	第6回科目試験から受験可 受験のためのレポート締切日：11月9日(木)
後期Ⅲ期	10月上旬	第6回科目試験から受験可 受験のためのレポート締切日：11月9日(木)

※「科目試験」とは通信教育部(教育学部教育学科)の学生を対象とした単位修得試験(全国各地で年間8回実施)です。本プログラムでもこの科目試験を利用して試験を実施します。試験は8回のうち、第2・4・6・7・8回で実施します。詳細はP.20を参照してください。

※後期入学の方が受験できるのは、平成29年度の第6・7・8回科目試験および平成30年度の第2・4回科目試験です。平成30年度の第2・4回科目試験日程・実施地は平成30年2月の発表となります。ご了承ください。

## ● 出願資格

### 【幼稚園教諭免許状取得コース】

大学の入学資格を有し、かつ、次の基礎資格および実務経験を有することが必要です。

#### 《基礎資格》

○学士の学位を有し、かつ、指定保育士養成施設を卒業していること、または保育士試験に合格していること。⇒幼稚園教諭1種免許状の取得が可能です。

○高等学校等、短期大学卒業の学歴で、かつ、指定保育士養成施設を卒業していること、または保育士試験に合格していること。⇒幼稚園教諭2種免許状の取得が可能です。

#### 《実務経験》

次の①または②の学校・施設等における実務経験が3年以上（勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る）あること。または現在、保育士等実務経験対象の職に就いていて、平成32年3月までに要件を満たす見込みであること。

※実務経験は過去のものでも構いません。すでに実務経験が3年以上（勤務時間の合計が4,320時間以上の場合に限る）ある場合、保育士等実務経験対象の職に現在就いていなくても履修を認めます。

①幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む）において、専ら幼児の保育に従事する職員としての実務経験があること。

※国立学校または公立学校の教員は所轄庁、私立学校の教員は設置する学校法人の理事長から実務証明書の発行が可能であることが必要です。

②次の施設等で保育士としての実務経験があること。

- ・ 保育所
- ・ 公立の認可外保育施設
- ・ 認定こども園
- ・ へき地保育所
- ・ 幼稚園併設型認可外保育施設
- ・ 認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定基準の集団により、継続的に保育を行う施設）

※勤務している（していた）施設の設置者から実務証明書の発行が可能であることが必要です。

## ● 選考方法

提出された入学志願書類をもって書類選考のうえ、入学を許可します。

入学選考のための筆答試験・面接試験はありません。

# 出願にあたっての注意事項

## 1. 実務経験の確認

出願前にご自身で勤務していた学校・施設等に実務年数および実務証明書の発行が受けられることを必ず確認しておいてください。

\*出願にあたっては実務経験年数に関する証明書等の提出は必要ありません。

## 2. 受講生の位置付け（身分）

幼保取得特例プログラムの受講生の身分は教育学部乳幼児発達学科の「科目等履修生（特例）」となります。前頁に掲出している「出願資格」を充足していれば、すでに本学（通学課程・通信教育課程）および他大学に在学中（または科目等履修生として在籍中）の方も受講できます。

\*本学通学課程の学生（大学院生を含む）が受講を希望する場合は、各学部教務主任（各研究科専攻主任）に事前に相談し、了解を得てから出願してください。

\*本学通信教育課程の学生（科目等履修生を含む）が受講を希望する場合は、特に了解等を得る必要はありませんが、入学志願書の学歴欄に在学（在籍）中であることを必ず明記してください。

\*他大学に在学中の方は、所属する大学（大学院を含む）の許可を必ず受けてください。

## 3. 修得単位の取り扱い

○幼保取得特例プログラムの開講科目は、今回の特例（P.3～4参照）に関してのみ適用できる科目です。その他の目的には一切流用することはできません。

○開講期間は特例の適用される期間までであり、証明書の発行も特例の適用される期間の経過後は発行できません。

○本学通信教育課程に在学中（または科目等履修生として在籍中）の方が履修する場合、卒業のための単位や免許状・資格を取得するための単位数には合算できません。

## 4. 一部の科目単位の受講

幼保取得特例プログラムの開講科目は修得単位8単位のコース設定ですが、既に関連する科目単位を修得している場合は、一部の科目単位の受講も認めます。

ただし、受講が不要となる科目につきましてはご自身で下記にて確認してください。本学でのご案内は致しかねます。

・幼稚園教諭免許状取得 ⇒申請しようとする都道府県の教育委員会

## 5. 身体に障がい等のある方の受講

身体等に不自由があり、受講にあたって大学に配慮、サポート等を希望する場合は、事前に入学担当までご連絡ください。

## 6. 日本国外在住者・外国人（外国籍）の方の受講

日本国外に在住の方、外国人（外国籍）の方が受講を希望する場合は、事前に入学担当までご連絡ください。

## 7. 教員免許状が取得できない方

教員免許状の取得にあたっては、欠格事項が定められています。該当がある場合は教員免許状は取得できません。

教員免許状：教育職員免許法第5条第1項第3号～7号に該当する方

- 3号 成年被後見人又は被保佐人
- 4号 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5号 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 6号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 7号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 8. 特例制度による「幼稚園教諭免許状」の取得について

所定の単位を修得後、都道府県教育委員会による教育職員検定により授与されます。

以下の①および②、その他都道府県教育委員会が定める書類を添えて申請してください。

なお、手続等詳細は各自で申請を行う都道府県教育委員会に確認してください。

- ①実務に関する証明書（実務証明書）・・・勤務した施設等が発行
- ②学力に関する証明書・・・・・・単位を修得した大学が発行

## 入学諸費

- 教育学部乳幼児発達学科の科目等履修生（特例）として、下表の諸費が必要になります。
- 入学諸費は志願書類の提出前に、「学籍登録票＜2017年科目等履修生＞」（「入学志願書類」綴）により金融機関の窓口で振込み手続きをしていただくことになります。
  - ※志願書類の提出に際しては、「学籍登録票」の振込受付証明書欄に金融機関の収納印のあるものを同封してください。
- 本人確認法の改正に伴い、金融機関の窓口で学費等の振り込みの手続きをする場合、本人確認（運転免許証・パスポート）を求められる場合がありますので、事前に手続きに行かれる金融機関にご確認ください。

### ● 幼稚園教諭免許状取得コース

費目	金額
選考料	10,000 円
登録料	5,000 円
科目等履修料	7,000 円×8 単位=56,000 円
補助教材料	6,000 円
合計	77,000 円

※一部の科目単位の履修の場合は科目等履修料が異なります。当該単位の置き換えた金額になります。

※「科目等履修料」にはテキスト代金、科目試験受験料、レポート添削料が含まれます。

※1年の履修期間で全ての単位を修得できず、引き続き翌年度も履修する場合、登録料・科目等履修料（当該単位数分）・補助教材料が必要になります。選考料は免除します。

## 入学志願書類

入学志願書類は、事務運営上、通信教育部（教育学部教育学科）科目等履修生用の用紙を流用します。

### ● 幼稚園教諭免許状取得コース

書類名称	作成手順（留意事項）
科目等履修生入学志願書	<p>①写真を貼付してください。 * 指定箇所に、タテ 4 cm×ヨコ 3 cm（カラー・光沢仕上げ）の写真 を貼付してください。</p> <p>②「入学期」欄は後期に○を付してください。</p> <p>③「氏名」欄他の必要事項を記入してください。 * 「教職歴・実務経験」欄には特例に定める実務経験年数に含まれる学 校・保育所等の勤務歴について記入してください。 * 「誓約書」欄には本人、保証人がそれぞれ署名・捺印してください。 なお、保証人は生計を別にした身元確実な成年者に依頼してくだ さい。 * 「単位数」欄は「8」に○を付してください。8単位以外の履修を希 望する場合は、事前に入学担当までご連絡ください。 * 「納入金額」欄には入学諸費として納入する金額をご記入ください。</p> <p>④「個人情報の取り扱いに関して」欄には P.14・15を確認のうえ、ご 同意いただけましたら、<input checked="" type="checkbox"/>してください。</p>
（裏面） 科目等履修生履修科目届	<p>①「氏名」欄他の必要事項を記入してください。 * 「所有している免許状」欄には保育士資格について記入してください。 * 「免許取得方法」欄については、「特例（幼8）」に○を付してくだ さい。 * 「科目コード・申込科目名」欄には、P.18を参照してご記入くださ い。</p> <p>②右下部の指導を受けた教育委員会・大学等に関しては記入不要です。</p>
学籍登録票 <2017年科目等履修生>	<p>①必要事項を記入してください。</p> <p>②銀行振込用紙になっています。志願書類提出前に所定の入学諸費を金融 機関窓口より納入してください。 * 金額は P.11を確認してください。</p>
住所等登録票	<p>必要事項を記入してください。 * 氏名漢字は JIS 第一・第二水準により、登録と運用をしております。 したがって、JIS 規格外の漢字については JIS 規格の文字に置き換え て登録します。</p>
入学志願書類受付通知・ 学生証用写真台紙	<p>①必要事項を記入してください。</p> <p>②写真台紙記載の説明事項をご確認のうえ、写真を貼付してください。</p>

書類名称	作成手順（留意事項）
卒業証明書	最終学歴の卒業証明書（修了証明書）を取り寄せてください。 ＊専門学校で保育士資格を取得された場合は、専門学校が最終学歴となります。 ＊高等学校卒業資格認定試験合格者は合格証を提出してください。 ＊海外の学校が最終学歴となる場合は、事前に入学担当までご連絡ください。 ＊証明書は6ヶ月以内に発行されたものを提出してください。 ＊証明書記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本（「個人事項証明」可）を添付してください。
保育士証（写し）	保育士証のコピーを添付してください。 ＊保育士証記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本（「個人事項証明」可）を添付してください。

※上記の書類を「志願書類提出用封筒」に同封して簡易書留で大学宛に郵送してください。

※「入学志願書類」綴りに綴られている以下の書類の提出は不要です。

- ・正科生入学志願書
- ・学籍登録票＜2017年正科生＞
- ・志願理由書
- ・単位修得証明書
- ・「介護等の体験」調査票

※上記のほか、外国籍の方は、「外国人登録原票記載事項証明書」（「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」でも可）を提出してください。

## 玉川大学における通信教育部入学生の個人情報保護への取り組み

玉川大学は、「個人情報の保護に関する法律」や文部科学省が示すガイドラインに基づき、「学校法人玉川学園 個人情報保護方針」を定め、本学内の諸規程を整備し、個人情報の適正な取扱いを行っております。

つきましては、皆様からご提出いただいた個人情報は、次のように取扱うこととします。

### 個人情報の利用目的について

ご提出いただいた個人情報は、書類選考に関する事項、学校教育活動における教務、学務、厚生、進路指導・学費等に関する業務、また、防犯のため監視カメラ使用による録画映像管理を目的に利用いたします。

### 個人情報の利用及び第三者への提供について

個人情報の利用及び提供は、利用目的の範囲内で行います。業務上で範囲を超えた利用及び提供を行う場合は、事前に利用目的等を公表またはお知らせし、ご本人から同意をいただきます。なお、個人情報の提供が義務付けられた法令や生命・財産の保護のために緊急を要する場合は、ご本人の同意を得ずに提供することがあります。

### 個人情報を取扱う業務の委託について

利用目的の範囲内で、個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合があります。その場合は、個人情報を適正に取扱っていると認められる委託先を選定し、個人情報に関する秘密保持契約等を取り交わすとともに、適切な管理を行います。

### 個人情報の未提出及び未記入による結果について

本学が指定する書類が未提出の場合もしくはその書類に未記入事項があった場合は、利用目的に示す事項を受けることができません。

### ご本人の個人情報の開示等に関する権利について

#### ① 個人情報の開示請求

所定の手続きにより、本学が保有する自己に関する個人情報の開示を請求することができます。なお、この開示請求が指導・評価・診断・選考等に関する個人情報の場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意ください。開示請求は原則としてご本人からの請求とし、18歳以下（高校3年生以下）からの請求は、個人情報の内容により保護者等による請求が必要となる場合があります。

#### ② 個人情報の訂正・削除・利用停止請求

所定の手続きにより、本学が保有する自己に関する個人情報の記録に誤りがある場合は訂正・削除を請求することができます。また、個人情報が法令の定める範囲を超える場合、もしくはご本人の同意を得ないで本学が定めた利用目的を超えて第三者に提供・利用がされているという理由の場合は、利用停止を請求することができます。なお、指導・評価・診断・選考等に関する個人情報の場合は、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意ください。

訂正・削除・利用停止は原則として、ご本人からの請求とし、18歳以下（高校3年生以下）からの請求は、個人情報の内容により保護者等による請求が必要となる場合があります。

#### ③ 請求の方法

開示及び訂正・削除・利用停止請求にあたっては、本学指定の「保有個人情報開示等請求書」に必要事項を記入し、以下の担当までご提出ください。「請求書」の用紙は通信教育部窓口にお申出ください。請求に対する回答は、請求に関する諸手続き完了日から起算して10日以内（土・日・祝日及び学校法人玉川学園が定める休日を除く）に対応いたします。

□請求先：教学部通大教学課入学担当（大学教育棟2014・4階／TEL.042-739-8882）

#### ④ 異議の申立て

開示等の請求に対する決定事項について不服がある場合は、本学に異議の申立てをすることができます。申立てについて審査し、その結果を文書により通知いたします。なお、手続き方法については「個人情報保護に関する相談窓口」にお問い合わせください。

#### 個人情報運用管理者

玉川大学教育学部長（TEL.042-739-8882）

#### 苦情・相談について

本学の個人情報の取扱いについての苦情・相談は、以下の窓口にお問い合わせください。

個人情報保護に関する相談窓口

（学校法人玉川学園総務部総務課／研究・管理棟1階）

TEL.042-739-8953／FAX.042-739-8979／e-mail [privacy@tamagawa.ac.jp](mailto:privacy@tamagawa.ac.jp)

（注）開示などの請求，苦情の申出に伴い取得した個人情報は，当該請求・申出の対応以外の目的には利用しません。

#### 個人情報の取得、利用又は提供に関する同意について

ご提出いただいた個人情報については、本学の個人情報の取得、利用又は提供について同意がいただけたものとして取扱わせていただきます。なお、入学手続き時に改めて、入学志願書の指定欄に個人情報の取扱いに関する同意の承諾をいただきます。

玉川学園・玉川大学における個人情報保護への取組みについてホームページにてご紹介しております。

<http://www.tamagawa.jp>



# 履修ガイド

「履修ガイド」では、履修科目・履修方法等について説明します。  
「玉川大学通信教育部 入学案内書」に掲載されている事項とは異なりますので、ご注意ください。

## 目次

履修期間	18
履修科目	18
履修方法	19
テキスト履修 学習計画（例）	
科目概要	22

## 履修期間

平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間となります。

1年間で登録した科目単位を修得できなかった場合、再度、入学手続きを行い、取り残した科目単位を履修することができます。再登録にあたっては、「入学諸費」のうち、選考料は免除され、科目等履修料は履修単位相当になります。

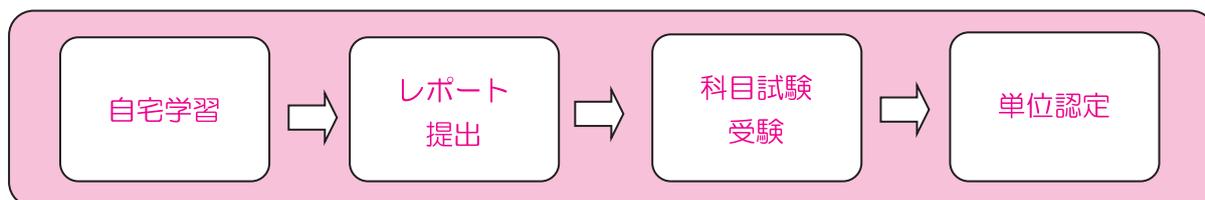
## 履修科目

### ● 幼稚園教諭免許状取得コース

科目コード	科目名(単位数)	科目の内容	履修方法
00010	教職論(2)	教職の意義等に関する科目 ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容	テキスト履修
00011	教育制度論(2)	教育の基礎理論に関する科目 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	テキスト履修
00012	カリキュラム論(1)	教育課程及び指導法に関する科目 ・教育課程の意義及び編成の方法	テキスト履修
00013	保育の指導法(2)	教育課程及び指導法に関する科目 ・保育内容の指導法 ・教育の方法及び技術	テキスト履修
00014	幼児理解の理論及び方法(1)	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 ・幼児理解の理論及び方法	テキスト履修

## 履修方法

### ● テキスト履修



配付されたテキストについて学習（自学自習）を進め、レポートを作成、提出し、科目試験を受験して単位を修得するものです。単位の修得にはレポートの合格と科目試験に合格することが必要です。

#### 【自宅学習】

○出願手続きが完了すると、テキスト履修する科目につきましては大学から各科目のテキスト（教材・補助教材）が送付されます。どの科目から学習を始めるか、まず学習計画を立てることが学習着手の第一歩です。

○学習にあたっては、学習指導書に学習のポイントが掲載されていますので、参考にしながら進めてください。

#### 【レポート提出】

○1科目毎にレポート課題が設定されていますので、作成、提出してください。

○レポートの提出期限は科目試験回毎に定められていますので、受験しようとする科目試験回の提出期限までに提出してください（次頁「科目試験実施地一覧」参照）。

※レポートはワープロソフトでの作成が可能です。規定する書式・フォントによりA4判普通用紙に出力して提出することになります（手書き作成も可）。

※レポート課題は科目毎に1課題が設定されます。レポートの分量（文字数）は2単位科目は3,000字から3,200字、1単位科目は1,800字から2,000字になります。

※レポートを提出して、万一「再提出」評価の場合には、添削指導に基づいて改めて作成し、再提出してください。

#### 【科目試験受験】

○レポートを提出した科目について、科目試験回毎に定められた受験申込期間内に受験申込手続きを行い、受験してください。

○科目試験では1日5時限に分かれ、各時限1科目を受験することができます。

時限	試験時間	科目
1	9:20~10:10	教職論
2	10:30~11:20	教育制度論
3	11:40~12:30	カリキュラム論
4	13:20~14:10	保育の指導法
5	14:30~15:20	幼児理解の理論及び方法

## 科目試験実施地一覧（平成29年度）

試験は第2・4・6・7・8回にて実施します。第6・7・8回は平成29年度実施、第2・4回は平成30年度の実施となります。平成30年度の詳細は2月頃発表します。

●印の表記されている日・実施地に試験を行います(予定)。

試験回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
試験日		6/10(土)6/11(日)		9/9(土)9/10(日)		12/2(土)12/3(日)	1/13(土)1/14(日)	2/10(土)2/11(日)
レポート締切		5/18(木)		7/21(金)		11/9(木)	12/7(木)	1/18(木)
北海道	北見市			●				
	旭川市					●		
	札幌市		●	●		●	●	●
	函館市					●		
東北	青森市	●						●
	盛岡市			●			●	●
	仙台市		●		●		●	●
	秋田市							●
	山形市		●				●	
	福島市	●					●	
	郡山市						●	●
関東	水戸市		●				●	
	宇都宮市					●	●	
	前橋市					●		●
	さいたま市	●			●		●	●
	千葉市		●		●		●	●
	立川市				●		●	●
	本学(町田市)	●	●		●	●	●	●
	横浜市		●		●		●	●
中部	新潟市			●				●
	長岡市	●					●	
	富山市			●				●
	金沢市		●				●	
	長野市				●			
	松本市	●					●	●
	甲府市				●		●	
	静岡市				●			●
	浜松市	●			●		●	
	名古屋市		●		●		●	●
	岐阜市	●					●	
近畿	津市	●						●
	京都市	●						
	大阪市		●		●		●	●
	和歌山市						●	
中国	鳥取市						●	
	松江市							●
	岡山市						●	
	広島市	●			●			●
四国	徳島市				●			
	高知市					●		●
	松山市						●	
九州・沖縄	福岡市		●	●		●	●	●
	長崎市	●		●		●		
	熊本市					●	●	
	宮崎市					●		
	鹿児島市		●		●		●	●
那覇市	●			●		●	●	

● 学習計画（例）

【幼稚園教諭免許状取得コース】

月	旬	試験申込・試験	学習科目・学習活動			
			教職論	幼児教育の理論及び方法 カリキュラム論	保育の指導法	教育制度論
10	上					
	中					
	下			レポート作成		
11	上	第6回試験申込			レポート提出・受験申込	
	中					
	下			試験学習		レポート作成
12	上	第6回試験受験			受験	
	中	第7回試験申込				レポート提出・受験申込
	下					
1	上		レポート作成			試験学習
	中					
	下	第7回試験受験 第8回試験申込	レポート提出・受験申込			受験
2	上		試験学習			
	中					
	下	第8回試験受験	受験			
3	上					
	中					
	下					
4	上					
	中					
	下			レポート作成		
5	上					
	中	平成30年度 第2回試験申込		レポート提出・受験申込		
	下			試験学習		
6	上					
	中	平成30年度 第2回試験受験		受験		
	下					
7	上					
	中					
	下	平成30年度 第4回試験申込				
8	上					
	中					
	下					
9	上					
	中	平成30年度 第4回試験受験				
	下					

平成30年度第4回試験は、合格しなかった科目や保育園行事などで受験できなかった場合の予備日として、学習計画には含めず、4回の試験で全科目が修得できるよう計画しましょう。

## 科目概要

### ● 幼稚園教諭免許状取得コース

#### 教職論（2単位 テキスト履修）

学校教育法に定められる「教諭」の職務を基本に、教師としての責務と倫理性を学ぶことを第一の目的とする。また、学校という組織の中での組織構成の視点から、また、他の専門職種との協働性の視点から、各自の職務内容と役割を理解し、確認する機会とする。

さらに、今日の社会の中で求められる学びの指導をはじめ、子どもの発達支援、家族支援、地域支援の視点を学び、専門職者としての資質、能力の涵養を目指すものとする。なお、新設される「保育教諭」の法的位置づけ、責務と職務内容についても考える機会とする。

#### 教育制度論（2単位 テキスト履修）

教育制度を単なる静的な枠組みとして捉えるのではなく、教育という営みを躍動的に動かすシステムとして捉えることを第一の目的とする。

また、教育を経営するという視点を通じて、教育制度の理念と実情を捉えるための知見を得ることを目的として、教育制度の基本となる法規定を押さえつつ、現実的な教育経営上の課題も事例として取り上げる。教育制度の中でも、公教育の重要な部分を担う学校教育に主要な論点を置き、学校はさまざまな関わりを通じて構築されるものだという基本認識に立ちながら、学校や教育界の内部の営み等を理解する。

#### カリキュラム論（1単位 テキスト履修）

子どもの育ちの特性に応じ、環境を通じた教育、「遊び」を通しての総合的な指導をおこない、子どもの育ちを助長する幼稚園教育の特性を生かした営みとその本質をとらえることを第一の目的とする。

本講義では、社会の変化や地域の実情などの影響を受け、刻々と変わりゆく子どもの生活や、育ちととらえ直し、幼稚園教諭の専門性をもった援助・指導をいかして、いかに計画し、実践するかを考えることとする。保育の営みを支える基盤としての幼児の理解をさらに深めるとともに、幼稚園入園から修了までの豊かな生活とさまざまな体験を発達的な視点から系統立てて考えるなかで、教育課程の編成の意義、および指導計画の作成に必要な視点を習得することとする。また、保育所保育における保育課程やこども園における教育・保育課程との関連についても考えることとする。

#### 保育の指導法（2単位 テキスト履修）

幼稚園教育要領における保育の方法論については、一般的な指導のあり方について明示してあるものの、その具体的な方法論については各幼稚園に委ねられているのが実状である。そのようなことに鑑み、本講義では、どのような保育のあり方が子どもの発達にとって必要であるか、その指導法について学ぶことを主たる目的とする。また、保育の方法を学ぶにあたって、教育課程についての理解を欠かすことができない。そのために必要な考え方や保育内容との関係などについて学ぶ。

#### 幼児理解の理論及び方法（1単位 テキスト履修）

さまざまな幼児の理解を深め、保育の営み、援助に役立てることを目的とする。幼児を理解す

る上で必要な視点、発達理解のありかたを学び、それぞれの子ども理解を保育の中で具体的に深めていく方法や、同僚や保護者と共有する方法を学ぶ。

### ☆特例に関するお問い合わせ☆

お問い合わせの際には、必ず「幼保取得特例プログラム」であることを申し添えてください。

- |         |              |            |
|---------|--------------|------------|
| ●窓口照会時間 | 月曜 ～ 金曜      | 8：30～17：30 |
| ●電話照会時間 | 月・水・金（祝日を除く） | 8：30～19：00 |
|         | 火・木（祝日を除く）   | 8：30～17：30 |

\*土曜・日曜・祝日は休務とさせていただきます。

\*その他、学園行事等で休務となる場合があります。あらかじめご了承ください。

玉川大学 教 学 部

通大教学課 入学担当

〒194-8611 東京都町田市玉川学園6-1-1

☎042(739)8882

Email [nyugaku@adm.tamagawa.ac.jp](mailto:nyugaku@adm.tamagawa.ac.jp)

<http://www.tamagawa.jp/correspondence>

2017後期版